

一般社団法人 青少年社会自立支援対策協会

AYSIA

Association for Youth Social Independence Assistance

基本理念

本協会の基本理念は、青少年の就業を含む自立と社会生活全般の改善、健康および福祉に貢献する手段ならびに共同体を構築提供することである。

近年、青少年を圍繞する問題としては、ニート、ひきこもり、自殺、発達障害などがあげられる。少子高齢化に伴い、労働人口資源としてばかりでなく、これからの日本の担い手として青少年は国の財産である。ところが、何らかの原因で社会生活に齟齬を来す青少年は少なからず存在している。彼らに夢を与え、安心して働ける環境を整え情報を与えることは我々の責務でもある。

ニート、ひきこもり、自殺等に関しては、厚労省の「ひきこもり対策推進事業」や自殺防止を含む各種ガイドラインが提示されている。

引きこもった青少年が実際に社会復帰するに当たって直面する問題は様々である。ひきこもりからの脱却に対する心理的、社会的支援をはじめ、心身の問題を克服して就労する気持ちになっても受け入れてくれる職場があるか、受け入れられてもその後の人生が順調に進展するかなど、問題点は多い。

発達障害等に対応した学校教育においても法律を含む様々な施策がなされてきている。

例えば、「発達障害者支援法」が2005年4月に施行された。これにより発達障害者を早期に発見し、支援を行うことに関する国および地方公共団体の責務が確認された。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる障害者差別解消法）が2016年4月より施行されたことで、「当該障害者の性別、年齢および障害に応じて、社会的障害の除去の実施について必要かつ合理的配慮」を行うことが現場では求められることとなった。

故に、当事者、支援者、行政、企業などによる、より一層の連携と支援が今後とも必要になることは明白である。

本協会の基本理念は、青少年に社会性を身につけてもらい、さらに長いスパンのライフスキル（生きる術）を獲得してもらうよう支援、指導、育成することである。

従って本協会の目標は以下の3つに集約される。

1. ひきこもり、自殺企図、不登校など、思い悩む青少年が自身の理解を深め、自身の本質を洞察するための啓蒙活動、能力開発などを行う。指導を行う人材の啓蒙、育成も行う。

2. NPOをはじめ青少年支援のための様々な支援団体が存在しているが、各々が独立して機能していることが多い。これらの団体および行政や企業と連携してより円滑な事業の推進をとりまとめる。

3. 社会にうまく適応できない若者の問題は、自分を理解し、自分の能力を活かして社会適応できるスキルを身につけることである。一方、雇用者側の問題は、悩む若者の特性をしっかりと理解した上で、適材適所の就労によって、Win-Winの関係を構築することである。従って被雇用者と雇用者の双方に対する啓蒙、教育を行い、研修を計画する。

青少年が自身の特性を把握し、彼らのニーズを社会が的確に理解することで、未来に希望と夢を抱く社会が構築できる。彼らを取り巻く行政、企業、支援者の架け橋となることが本協会の役割と意義である。